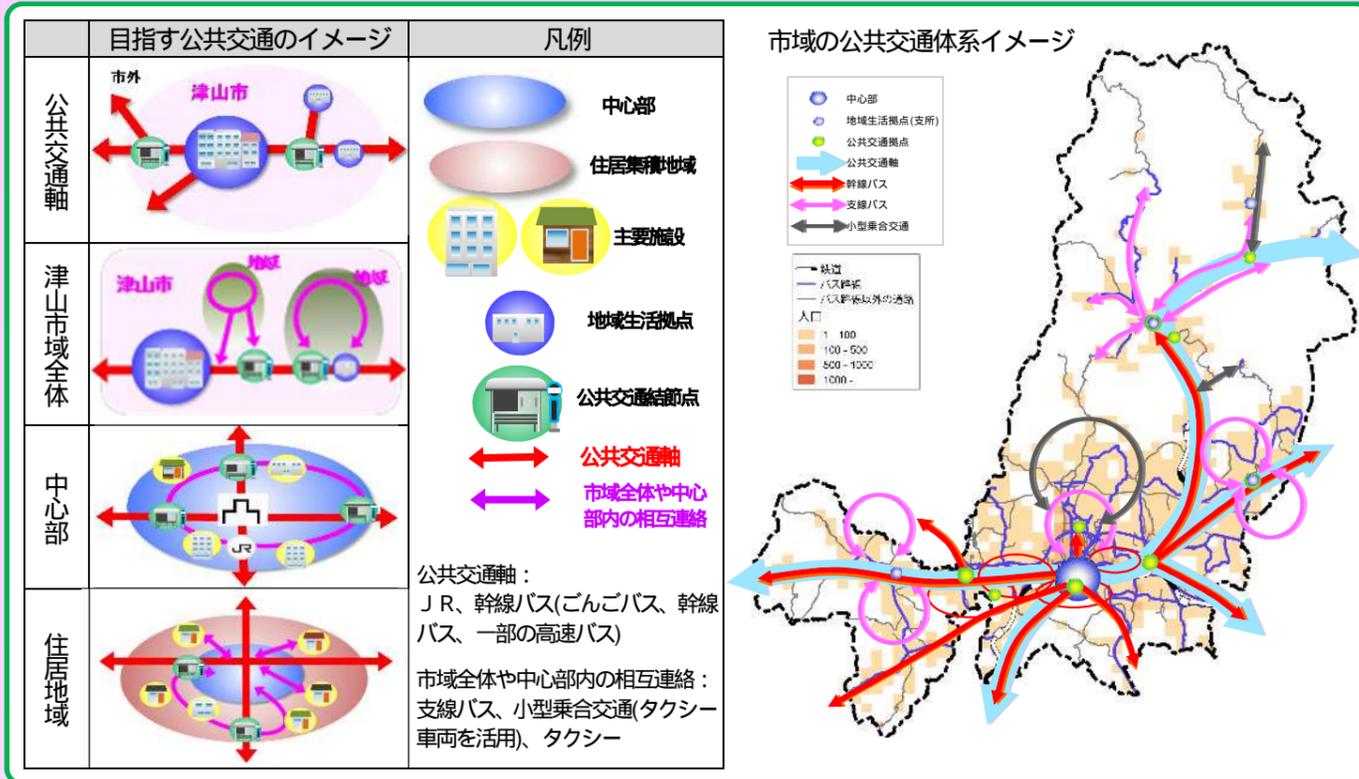


4 目指す公共交通のイメージ



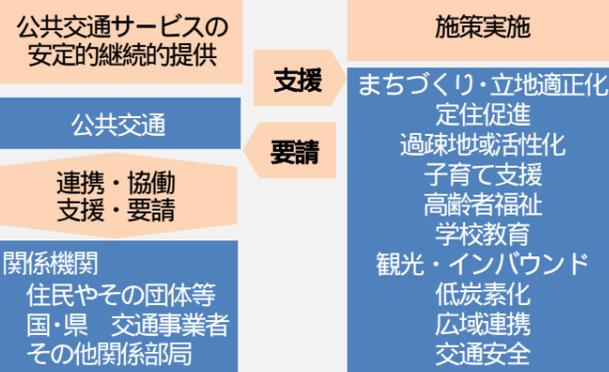
津山市地域公共交通網形成計画

概要版

5 計画推進の体制について

本計画で設定した目標の実現化に向けては、従来の津山市と交通事業者だけではなく、市役所全体、住民(自治会等)企業等と協働して、施策に取り組んでいきます。

彩りあふれる花開く 津山の創造
~市民一人ひとりの想いがかかろう 夢と希望の花が咲き誇るまち~



6 事業評価(PDCA)について

本計画の成果は、平成29年度には現れるものもあります。そのため、PDCA サイクルの考え方を取り入れ、計画の目標を確実な達成を目指します。



- 【Plan : 本計画、またはこれを実施する体制を整える】**
施策を効率的効果的に実施するためには、津山市庁内で関係部局横断的な体制を構築します。
- 【Do : 計画に基づき施策を実施する】**
施策の実施に当たっては、関係者と協力・協働しながら、施策を実施します。
- 【Check : 施策の効果を把握する】**
施策の目標値を設定し計画の中間年となる平成31年度には、中間評価を行います。
- 【Action : 把握した効果を踏まえ、見直しを行う】**
中間評価を踏まえ、必要ならば評価指標、実施体制、或いは施策そのものを見直し、計画を深化させていきます。



平成29年3月

津山市



津山市産業経済部経済政策課
〒708-8501 岡山県津山市山北520番地
TEL(0868)32-2075 FAX(0868)32-2154
E-mail keizai@city.tsuyama.lg.jp



津山市公共交通会議 幹事会での議論

1 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

少子高齢化や人口減少、自動車の普及などに伴い、地方都市では、公共交通利用者が減少を続け、不採算路線の撤退から交通空白地帯が生じるなど、住民の移動手段確保が切実な課題となっています。一方、高齢化が進むにつれ公共交通の重要性は増し、市、交通事業者をはじめ、交通に関わる様々な組織が協力し一体となって交通網維持に取り組むことが求められています。

また人口減少が進む中で都市再生を図るには、コンパクトなまちづくりを目指して、市街地での人口密度の維持と医療・福祉施設、商業施設や住居等の集積化に加え、これらへのアクセスを可能とするような地域公共交通網の充実と、利用者のニーズに合致した輸送サービスの提供が不可欠です。

このため、都市機能や居住の誘導といったまちづくり施策と合わせ、津山市への交流人口を増加させるため、広域的な観点・連携などに配慮した交通施策を進め、将来にわたって持続可能な地域公共交通網を構築し、地域の活力を維持するとともに、個性あふれる地方の創生を推進していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第41号)に規定する「地域公共交通網形成計画」を策定し、津山市が目指すまちづくりと連携しながら、公共交通の利便性・快適性・円滑性を将来においても、維持・確保することを目的とするものです。

計画の区域

本計画は、津山市全域を対象とします。

計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

3 基本方針に基づき行う主な事業、目標、指標など



鉄道・バスの結節強化が図られる津山駅



バス利用を啓発するチラシ(美作大と協働)



わかりやすい電光掲示板

2 計画の基本的な方針

地域と公共交通の課題

[地域の現況と問題点・課題]

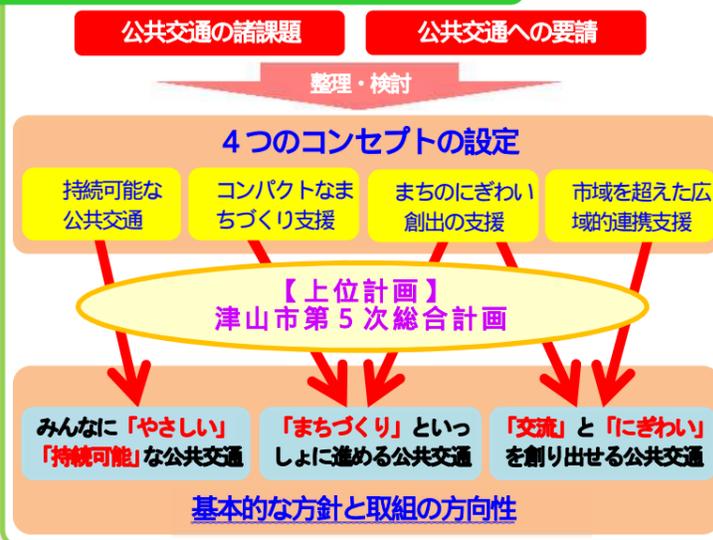
人口減少と高齢化が市域全体で進み、中心部でも居住人口、従業員数が減少傾向にあります。隣接市町との通勤手段は自動車為主で、公共交通の利用割合は低くなっています。高齢者の運転免許保有率とともに交通事故の割合も高まっています。免許を返納する方も増加しています。公共交通利用者は、JR・バスともに減少しています。路線バス、タクシーの運転手も高齢化が進んでいます。このような結果、公共交通への補助金は増加し、H27で市民1人あたり約1,200円の負担となっています。市民アンケートでは、「公共交通を身近には感じておらず、将来の交通手段には不安があるが、公共交通を積極的に利用して維持しようという意識は低い」という意識が伺えました。

[公共交通の課題と要請]

津山市の地域構造や、住民ニーズに応じた効率的な公共交通体系の構築とともに、公共交通の認知度を高める取組、公共交通の担い手の確保などが課題です。少子高齢化への対応やコンパクトなまちづくり、県北の中心にふさわしく、にぎわいや活力の維持を支援する公共交通づくりが必要です。



計画の基本的な方針



みんなに「やさしい」「持続可能」な公共交通

効率的・効果的な公共交通網を構築し、それを持続していくために、利用者や交通事業者への施策に取り組みます。多くの方が利用しやすい公共交通への改善に取り組みます。

「まちづくり」といっしょに進める公共交通

社会経済の変化に応じた様々なまちづくりの施策と連携し、公共交通が果たすべき役割、要請に応じていきます。公共交通軸を明確にし、津山市の都市構造形成を図ります。

「交流」と「にぎわい」を創り出せる公共交通

公共交通と多様な地域資源との連携により、津山市の魅力度をさらに高めます。県北の中心都市としてふさわしい広域交通拠点や周辺市町とを連絡する広域公共交通網を維持・確保します。

基本方針	項目	主な具体的施策	事業主体				実施時期					目標						
			津山市	交通事業者	市民	その他	H29	H30	H31	H32	H33	指標	現況数値	目標(H33)数値				
みんなに「やさしい」「持続可能」な公共交通	交通弱者、交通不便地域	公共交通不便地域での交通弱者の動向とニーズへの対応																
	高齢者(免許返納)	免許返納者への継続的なフォローアップ 乗務員の確保と地位向上	住民主導による「小型乗合交通」導入															
	子育て世代・子ども	子育て世代への公共交通施策 子どもへの公共交通の周知教育	特典の紹介・利用促進の継続的広報 高齢者を想定したサービス向上 2種免許取得支援 運賃補助(妊婦・検診時等)															
	公共交通利便性の向上	住民・企業の参画による公共交通の維持・充実 利用方法の周知・教育	トリガー方式でのバス停設置・移設・新規導入(路線バスor小型乗合交通)) 「公共交通利用の日」設定・実行															
「まちづくり」といっしょに考える公共交通	中心部等での公共交通の充実	拠点集積地域での利便性向上 住宅を集積する地域での利便性向上	拠点施設周辺へのバス停設置・情報提供充実 バス路線の新設・経由 バス停の新設															
	周辺部での拠点と中心部との連携の維持・充実	公共交通軸の維持・充実	ダイヤ調整 バス停の移設・新設 収益率の極めて低いバス路線の見直し フリッジパーキングの検討・実施															
	地域単位での公共交通活用参画	地域単位での公共交通活用検討	住民主導によるバス停移設・新設・維持管理に向けたルール検討・構築・実施															
「交流」と「にぎわい」を創り出せる公共交通	広域連携(津山圏域)	津山圏域(市5町)での公共交通連携	広域バス路線の利用促進															
		圏域を見据えた公共交通モード、拠点の検討	広域バス路線と地域内路線との連携															



小学生向けバス乗り方教室(他地域事例)

用語集	用語	解説
小型乗合交通	乗合バスのように乗り合いで旅客を運送するタクシー。車両の乗車定員は10名以下となる。定時一定路線を運行する形態と予約型等の形態がある。	
	あらかじめ利用を想定している者と交通事業者等が年間利用者数などの一定の基準を決めておき、それに達しなかった場合は、廃止・休止または減便等を行う方式	
フリッジパーキング	都市部周辺(フリッジ)に駐車場を整備しながら、段階的・計画的に都心部の自動車交通の適正化を図って行く施策	

：実施主体 ：副主体